



つうしん リーベル通信



はつこうせきにんしゃ ほうじん やめちく しょうかいしゃ そうだんしえん
発行責任者：NPO法人 八女地区障害者相談支援センター リーベル

じゅうしょ やめしもとまち でんわ
住所：八女市本町17-2 電話：0943-22-2610 FAX：0943-22-2664

E-mail : liber-yame@marble.ocn.ne.jp URL : <http://liber-yame.net>

しょうがいしゃぎやくたいつうほう
障害者虐待通報ホットライン

☎ 090-2580-0294

てんわ
いつでもお電話ください！

平成30年度がスタートしました。行政やリーベルスタッフも入れ替わり等があり、新たなメンバーとなりましたが、変わらず皆様の「こまったなあ」を一緒に考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ごあいさつ

ほうじん やめちく しょうがいしゃ そうだんしえん
NPO法人 八女地区障害者相談支援センター リーベル
りじちょう にしらひろみ
理事長 西原洋文

ねんど はじ
2018年度が始まりました。年度初めの挨拶と言われても、名ばかりの理事長には、ちと荷が重
いので親の立場で書かせてもらいます。

さくねんど またむら し こうえん ひとり
昨年度、又村あおい氏の講演「一人ひとりの想い、生活を大切にしていますか？～合理的配慮・
意思決定支援を実践するために～」を聞かせて頂いての感想です。具体例で、とにかく本人のや
りたい事をやらせる、との事。正直「いや～そんな無茶な。」何名か保護者の方を見かけましたが、
おそらく皆同じような感じではないかと思います。色々なシーンで障がい者にとって親は一番の
理解者であり、同時に一番の“ハードル”というような話を聞きます。どうしても親は子供の限界
を決めつけてしまいがちです。反面、相談する時は、本人の想いを理解して欲しいし、親の立場も
分かってもらいたいと思ってしまいます。両方を叶えることは不可能です。しかし、真摯に話を
聞くことで相手にも伝わります。あの人に相談して無理なら仕方ない、そう思ってもらえる相談員
になって欲しいです。親のワガママな想いですが、リーベルがより多くの人々の信頼される場所に
なることを願っています。

へいせい ねん がつ
平成30年5月より
かいしょに ちじ へんこう
リーベルの開所日時が変更になりました

かいしょ び げつ きんようび
開所日：月～金曜日

じかん：9時～18時

(木曜日のみ 9時～17時15分)

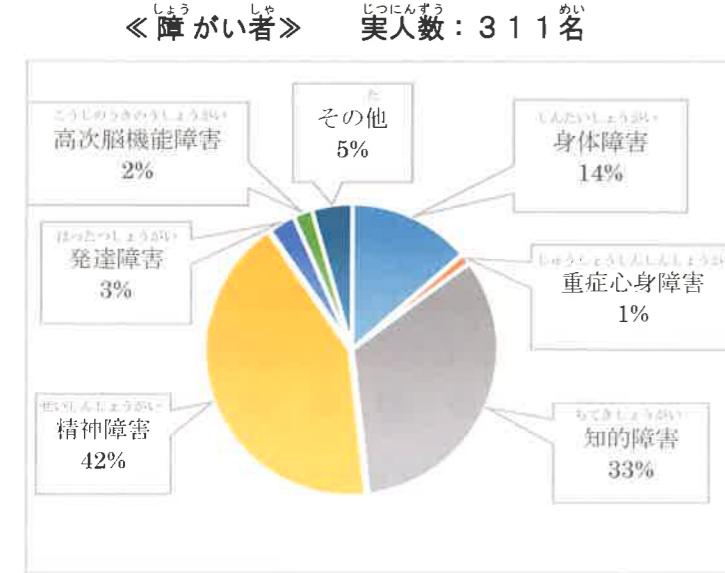
かいがん び どよう び にちしきじつ ねんまつねんし
閉館日：土曜日、日祝日、年末年始

がつ しょくばふつき
4月に職場復帰しました。
ねが
またよろしくお願いします！ (堤)

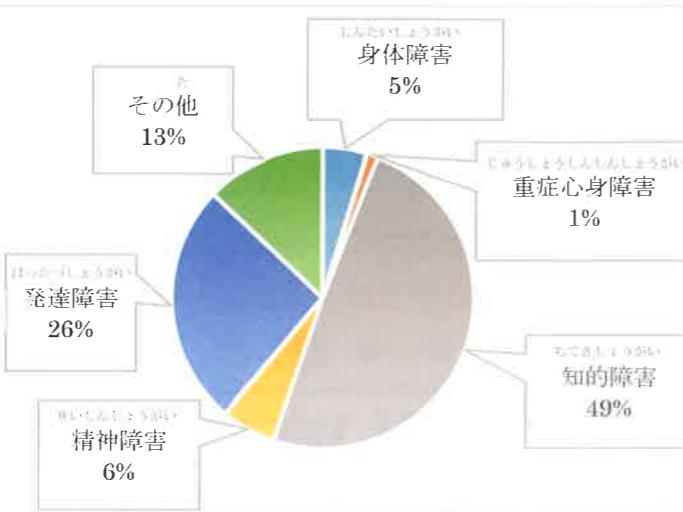


へいせい おんど かつどうほうこく 平成29年度リーベル活動報告

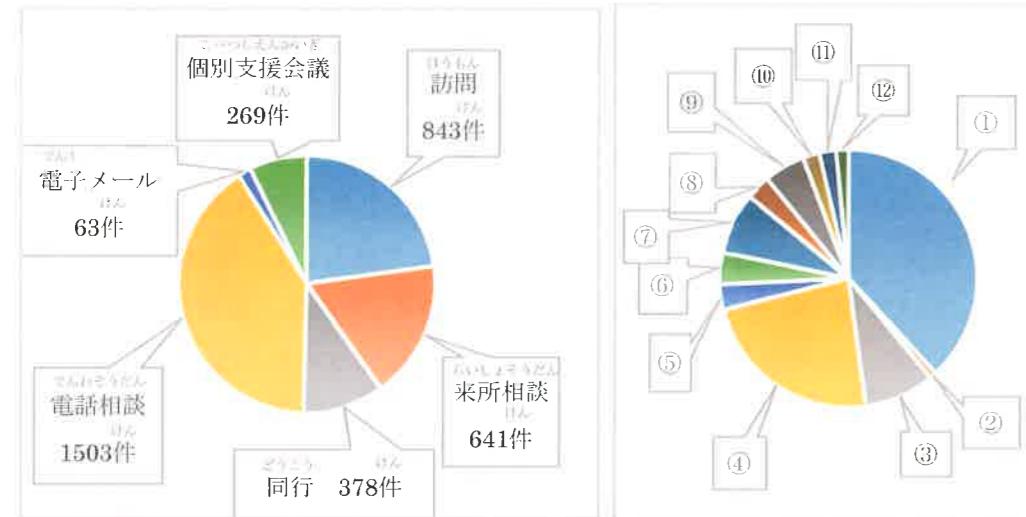
○相談支援を利用されている障害者等の実人数と内訳



《障がい児》 実人数：82名



○支援方法（全3,693件）



○支援内容（全3,663件）



《相談について》

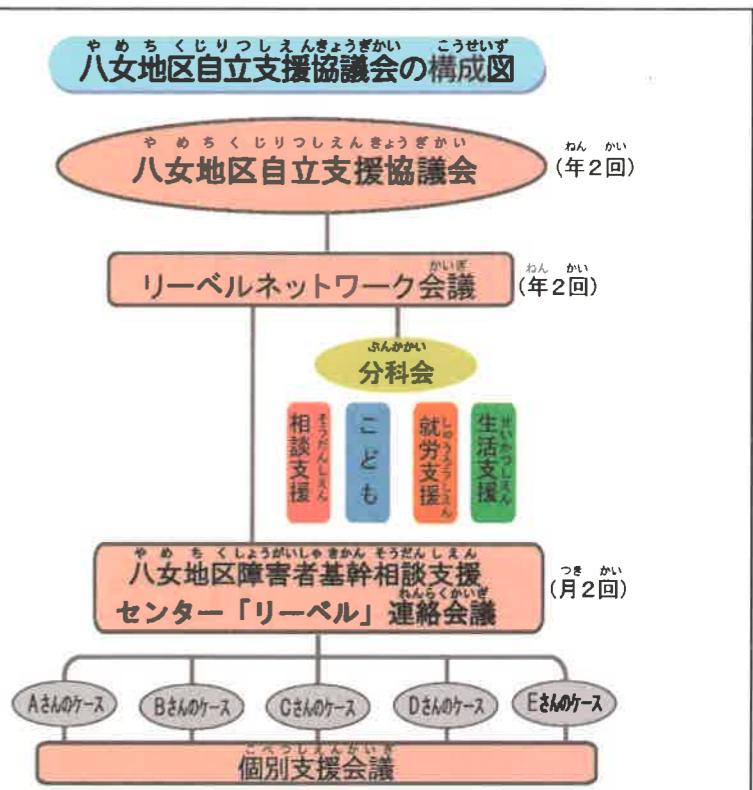
実人数については、地域に多くの指定特定事業所ができ、相談が分散した為、減少しています。障害種別では、成人は精神障害、児童は、知的障害が多くなっています。まだ診断がついていない方をその他に含んでいます。個別の相談内容は、複雑で多職種との連携が必要なケースが多い状況です。ひとつの家庭において複数の課題があるケース、精神症状が顕著で家庭で抱え共倒れになりかねないケース、債務支援が必要なケース、引きこもりのケース、軽微な犯罪(万引きなど)を繰り返すケース、他、障害者手帳の申請・障害年金・成年後見申し立てなど多岐にわたります。(手帳申請：9件、年金申請：30件、成年後見支援：6件)直ぐに環境が整うケースは少なく、時間を掛けながら、丁寧に支援を行っています。今後とも、相談員のスキルアップにも努めて行きたいと思います。

けんしゅうかい かいさい リーベルネットワーク研修会を開催しました

平成30年5月25日(金)、立花市民センターにて『みんなでつくる自立支援協議会』をテーマに八女地区障害者等自立支援協議会、リーベルネットワーク会議の委員全体で協議会について学習しました。平成19年6月に八女地区に自立支援協議会が設置され、10年の中で現在の協議会体制が構築されてきました(図1)。福祉、教育に携わる方が同じテーマで学習し、意見交換を通して「顔の見える関係」が促進され、「就労支援アセスメント」等の成果物も生まれました。今回の研修会は、これまで前進してきた協議会体制をさらに良いものにしていきたいとの思いから企画したものです。

研修会では、福岡市東区第一障がい者基幹相談支援センターのセンター長を務めておられる池田頸吾様を講師にお迎えし、自立支援協議会とは何か、期待される役割とは何かについて解説頂きました。また、地域の事例を出発点に自立支援協議会を通して資源開発された「障がい者行動支援センターか～む」について、設置の経緯から現在の活動まで詳しくお伝えして頂きました。自立支援協議会という難しくなりがちなテーマでしたが、要点を押さえ分かりやすくお話し頂き、「みんなで考える」機会になったのではないかと思います。特に常設ではない課題解決型の部会はこれから八女地区において資源開発に取り組むための大きなヒントになったと思います。

まとめにありました、①モデルになる事例があること、②個人の課題を地域の課題として捉える意識づけ、③同じ考え方の人と結びつくこと、④行政と一緒に取り組むことを踏まえた活動を展開していく強く思いました。聞いて満足の研修会とならないよう、ご出席頂いた皆様からのアンケートを根拠にして、各分科会や事務局で検討しつつ、全員参加型の協議会体制を目指していきたいと思いますので、今後ともご協力お願い致します。お忙しい中研修会にご参加頂いた委員の皆様、八女地区に考えるきっかけを与えて頂いた池田様、本当にありがとうございました。



しうがい者への虐待



平成24年10月から「障害者虐待防止法」が施行されました。この法律はしうがい者の尊厳を守り、安心して生活することや、権利の侵害を防ぐためのものです。

～しうがい者虐待って何？～

「養護者」「障害者福祉施設従事者等」「使用者」がしうがいのある方に次のようなことをすることです。

《養護者》
しうがい者の生活の世話をや 身体介助、金銭管理などをして いる家族や親族、同居人など
《障害者福祉施設従事者等》
しうがい者福祉施設やし うがい福祉サービス事業所等 で働いている従業員など
《使用者》
しうがい者雇用する事業 主や、事業の経営者など

殴る・蹴る/つねる/ベットに縛り付ける /部屋に閉じ込める など		身体的虐待
怒鳴る/悪口やひどいことを言う/仲間に 入れない/無視する など		心理的虐待
自分のお金が取られる・渡してもらえない /自分の携帯電話を他人が使っている など		経済的虐待
体をさわる/裸にする/いやらしい言葉を 言う/わいせつな映像をみせる など		性的虐待
十分な食事を与えない/入浴させない/ 必要な介護や世話をしない など		ネグレクト

しうがい者虐待をされた、または見た場合は

お住まいの市町村にある「障害者虐待防止センター」へお電話を

★八女市障害者虐待防止センター ☎ 090-2580-0294
★広川町福祉課福祉係 ☎ 0943-32-1113

「児童相談所全国共通ダイヤル」
児童虐待かともと思ったらすぐにお電話を！
あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

189

※お近くの児童相談所につながります。

「虐待かもしれない」と思ったら、すぐに通報してください！

しうがい者本人は自分のされていることが虐待だと認識できない場合があります。早い段階での通報が、未然防止や早期解決につながります。ちょっとした過ちは誰にでもあるもので、どこでも虐待は起こります。
「障害者虐待防止法」では虐待に気づいた人の通報義務が定められています。匿名でも通報、届出ができます。通報、届出によって知りえた情報や、通報者を特定する個人情報を守られますので安心してください。

虐待の通報などはしうがい者を守ることはもちろんですが、虐待とは気づかずにはならない。虐待をしてしまっている人を救うことになります。みなさんのご協力をお願いします。



(注) 法律に定められたものは漢字で「障害」と表記しています。

市町村の福祉窓口担当者のご紹介です



広川町

八女市



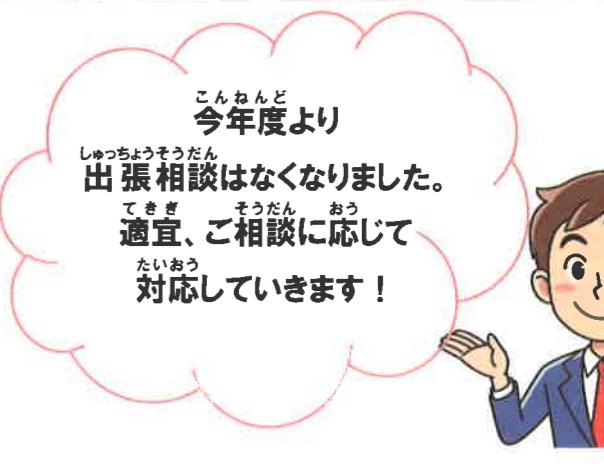
星野支所

黒木支所



立花支所

矢部支所



たちはなし

お知らせ

障害児をもつ親のサロン ～リーベル おしゃべり箱～

今年度も障害児をもつ親の語らいの場を開きます。
参加は自由です。お気軽にお立ち寄りください。

会場:リーベル2階

日時:毎月第2木曜日 10:00~12:00

★6, 10, 12月:講話

講師:一般社団法人わ・WA・わ

理事長 岸 良至氏(作業療法士)

★9, 11月:先輩お母様のお話

★12月:講話

講師:筑後特別支援学校 教諭 秋山 卓郎氏

《問い合わせ先》

リーベル(担当:牛嶋・堤)

☎0943-22-2610

笑福クラブ親の会 ～不登校・ひきこもり親(家族)の会～

語りあうことで、心を軽くしませんか?
参加、相談は無料、当事者の参加も可能です。

★定例会★

会場:おりなす八女研修棟(都合により変更の場合有)

日時:毎月第2土曜日 13:30~

★家族による家族のための電話相談・訪問支援★

TEL:080-8558-6836(着信専用)

同じような経験を持つ本会員が相談に応じます。

・相談日:毎週水曜日

・時間:10:00~16:00

《問い合わせ先》

八女市社会福祉協議会

☎0943-23-0294

リーベルのホームページに福祉ブック Web版(八女・広川・筑後の福祉事業所の情報)を掲載しています。是非ご活用ください! 事業所の内容が変更になった場合や入所・グループホームに空きが出た場合はリーベルまでご連絡下さい。



おせわになりました

1ヶ月という短い期間でしたが、多くの方々にお世話になりました。ありがとうございました。4月からは八女伝統工芸館にて働いておりますので、お時間があれば是非お立ち寄りください。(井手)

センター長より一言

リーベルの今年度の事業計画の中で、特に力を入れていきたい項目の一つが「権利擁護」です。残念ながら昨年、県南の障害福祉事業所の中で虐待事案が起きています。それ以外でも不適切と思える言動が見られる場面に遭遇することがあります。私達相談員はもちろんですが、この八女地区の福祉事業所の障害児者への権利擁護意識を高める取り組みをしていきたいと思います。

～編集後記～

今年も八女市役所と広川町役場福祉課の皆様方、写真撮影のご協力ありがとうございました! 美しい写真ばかりに目が移ってしまいがちですが、他にもリーベル活動報告・研修会報告・親の会の案内など皆さんに知ってほしいことが沢山あります。ぜひ目を通してくださいね☆ (S・T)